

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

	規 則	ペー ジ
○	北九州市交通安全対策会議規則の一部を改正する規則【市民文化スポーツ局安全・安心部安全・安心課】	2 1 2 4
告 示		
○	特定計量器の定期検査【市民文化スポーツ局安全・安心部消費生活センター】	2 1 2 5
○	介護保険法による指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域支援部介護保険課】	2 1 2 6
公 告		
○	特定調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】	2 1 2 7
○	北九州都市計画事業折尾土地区画整理審議会委員選挙の地権者委員選挙の無投票並びに借地権者委員選挙の選挙場、投票時間及び開票の日時【建築都市局折尾総合整備事務所区画整理事業課】	2 1 3 2
○	特定調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】	2 1 3 3
上下水道局		
○	給水装置工事事業者の指定【上下水道局給水部配水管理課】	2 1 3 8
○	ボトルドウォーターの売払代金の収納事務の委託【上下水道局総務経営部経営企画課】	2 1 3 9

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市交通安全対策会議規則の一部を改正する規則

北九州市交通安全対策会議の委員の構成に関する規定を改めることにしました。

この規則は、平成24年8月10日から施行することにしました。

北九州市交通安全対策会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年8月10日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第77号

北九州市交通安全対策会議規則の一部を改正する規則

北九州市交通安全対策会議規則（昭和48年北九州市規則第26号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項第1号中「5人以内」を削り、同項第2号から第5号までの規定中「1人」を削り、同項第6号中「6人以内」を削り、同項第7号中「関係市民団体」を「関係団体」に改め、「6人以内」を削る。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

北九州市告示第304号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、北九州市門司区、小倉北区及び小倉南区における特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項第1号から第4号までのいずれかに該当する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成24年8月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 検査期日、検査時間及び検査場所

検査期日	検査時間	検査場所
平成24年11月1日から平成25年3月31日まで	10時～12時 13時～16時	門司区内の特定計量器の所在の場所
平成24年11月9日から平成25年3月31日まで	10時～12時 13時～16時	小倉北区内の特定計量器の所在の場所
平成24年11月22日から平成25年3月31日まで	10時～12時 13時～16時	小倉南区内の特定計量器の所在の場所

備考 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日は、定期検査を行わない。

2 定期検査を行わせる指定定期検査機関の名称

特定非営利活動法人 北九州市計量士会

北九州市告示第305号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1項及び第115条の20第1項の規定により次のとおり告示する。

平成24年8月10日

北九州市長 北 橋 健 治

小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
小規模多機能施設 クレアール	北九州市八幡西区岸の 浦二丁目2番35号	株式会社クレア ス	平成24年 8月1日

北九州市公告第560号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年8月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

ア 小型塵芥機械車のシャーシ（以下「シャーシ」という。） 3台

イ 小型塵芥機械車の架装（以下「架装」という。） 3台

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 平成25年3月15日

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

4台 平成24年12月頃

(6) 入札方法 購入品目ごとにそれぞれ総価により行う。

ア シャーシの入札の落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）及び諸経費（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金の合算額をいう。以下同じ。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 架装の入札の落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を原則として電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 入札を行おうとする購入品目又はこれと類似する同等品について、この公告の日前5年間に、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）からの発注に対し、納入実績があること。
- (4) 物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適切かつ迅速に行える体制が整備されていること。
- (5) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年8月31日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成24年9月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成24年8月31日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成24年8月31日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間 次のとおりとする。

(ア) シャーシ 平成24年9月10日から同月19日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月20日

午前9時から午後2時まで

(イ) 架装 平成24年9月10日から同月24日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月25日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限 次のとおりとする。

(ア) シャーシ 第1号アの場所に平成24年9月19日午後5時までに必着のこと。

(イ) 架装 第1号アの場所に平成24年9月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 次のとおりとする。

(ア) シャーシ 平成24年9月20日午後2時10分

(イ) 架装 平成24年9月25日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

- a. Purchase of chassis and cabin for waste collection vehicle
Quantity:3units
- b. Purchase of waste collection unit with compressing device(s)
Quantity:3units

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

- a. Purchase of chassis and cabin for waste collection vehicle
2:00p. m., September 20, 2012
- b. Purchase of waste collection unit with compressing device(s)
2:00p. m., September 25, 2012

For tenders submitted by mail :

- a. Purchase of chassis and cabin for waste collection vehicle
5:00p. m., September 19, 2012
- b. Purchase of waste collection unit with compressing device(s)
5:00p. m., September 24, 2012

(3) For further information, please contact:Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第561号

平成24年8月19日に実施予定の北九州都市計画事業折尾土地区画整理審議会委員の選挙について、宅地の所有者が選挙すべき委員の選挙は、届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定により投票を行わない。

また、宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の選挙について、土地区画整理法施行令第25条の規定により、選挙場、投票時間及び開票の日時を定めたので、次のとおり公告する。

平成24年8月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 選挙場

北九州市八幡西区折尾四丁目8番18号
北九州市建築都市局折尾総合整備事務所

2 投票時間

午前8時30分から午後5時15分まで

3 開票の日時

平成24年8月19日 午後5時15分

北九州市公告第562号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年8月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 購入品目及び数量
消防通信指令システム 一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期限 平成27年3月31日
- (4) 納入場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領

、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 入札を行おうとする購入品目（指令管制業務及び指令管制支援業務を行うシステムに係る部分に限る。）又はこれと類似する同等品について、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）と物品供給契約等の契約を締結し、当該契約を誠実に履行した実績があること。
- (4) 入札を行おうとする購入品目（消防救急デジタル無線システムに係る部分に限る。）又はこれと類似する同等品について、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）と物品供給契約等の契約を締結し、当該契約を誠実に履行した実績があること。
- (5) 物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適切かつ迅速に行える体制が整備されていること。
- (6) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年9月3日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市契約室契約課
 - イ 日時 公告の日から平成24年10月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交

付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成24年9月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成24年9月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成24年9月11日から同年10月2日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月3日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成24年10月2日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成24年10月3日午後2時10分

6 契約の締結

(1) この契約による物品の調達は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年北九州市条例第81号）第3条の規定により市議会の議決に付さなければならない動産の買入れであるため、落札の決定後、仮契約書により仮契約を締結し、市議会で議決された日から5日以内に本契約を締結する。

なお、市議会で議決されなかった場合は、市は、本契約を締結しないことによる補償は行わない。

(2) この競争入札の落札者は、落札の決定後、5日以内に市と仮契約を締結しなければならない。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に求められる事項

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に基づき、調達計画書を作成し、必要書類を添付して提出しなければならない。

なお、提出した調達計画書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ この公告に示した入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

オ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(5) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

8 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Fire Telecommunication Command and Control System

Quantity: 1 unit

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m., October 3, 2012

For tenders submitted by mail :

5:00p. m., October 2, 2012

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局告示第29号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

平成24年8月10日

北九州市上下水道局長 吉 田 一 彦

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	指定年月日
N-134	塚田工務店	塚田豊二	北九州市八幡西区萩原二丁目3番8号	平成24年8月1日
F-142	有限会社一新住宅	浅井一二三	福岡県うきは市浮羽町東隈上479番地	平成24年8月1日

北九州市上下水道局告示第30号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2第1項の規定により、ボトルドウォーターの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成24年8月10日

北九州市上下水道局長 吉田 一彦

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	平成24年5月1日から平成25年3月31日まで
社団法人北九州市観光協会	北九州市小倉北区浅野三丁目9番30号	平成24年5月1日から平成25年3月31日まで